

# オンライン資格確認システムの導入について



令和4年10月1日(土)よりマイナンバーカード等を利用した「オンライン資格確認システム」の運用を開始いたします。

このシステムは、医療機関・調剤薬局から専用回線を使用して、支払基金・国保中央会に受診される方の保険資格が有効かどうかリアルタイムで確認できる仕組みです。

## 【オンライン資格確認のメリットについて】

1. **マイナンバーカードが健康保険証として利用可能になります。**  
→ あらかじめマイナポータルで保険証利用の申し込みをすることが必要です。
2. **限度額適用認定証の申し込みと提示が不要になります。**
3. **医療保険資格確認が正確になります。**  
→ オンラインで医療保険の資格確認ができることで保険情報の確認が正確にできるため、受付対応がスムーズになります。医療保険の加入状況が確認できない場合は、お声をかけさせていただきます。ご協力お願いいたします。  
※各種公費負担受給証・生活保護受給者医療券等の一部保険資格については利用することが出来ません。ご理解頂きますようお願いいたします。
4. **本人の同意があれば薬剤や特定健診情報が閲覧でき健康管理や医療の質が向上します。**

## 【オンライン資格確認カードリーダーの利用について】

当院では、本館新患受付に設置しています。



オンライン資格確認カードリーダー



### ～ カードリーダーの使用方法 ～

- 1 顔写真を表にして台座に置いてください。
- 2 画面の指示に従って操作してください
- 3 読み取りが終わりましたらマイナンバーカードを忘れずにお取りください。